一票で変える女たちの会

# かわらばん

第 27 号　2019 年 8 月 25 日

沈黙の意思表示―毎月３日に国会議事堂正門前に立って……竹内希衣子
安保法制違憲訴訟・女の会　第８回口頭弁論と報告会……丹羽雅代
「負い目」に正しく向き合い、変革の力に……河　かおる
一票で変える女たちの会・かわらばんブログ、Facebook から

寄稿

## 沈黙の意思表示

### 毎月3日に国会議事堂正門前に立って

竹内希衣子

二〇一五年七月一八日、澤地久枝さんの呼びかけで「アベ政治を許さない」のポスターを掲げる行動は始まりました。

いつでも、どこでも、何か行動をしたい人たちに、こんなことならできるのではありませんか、との呼びかけに呼応する人たちの集まりです。

澤地さんは「アベ政治を許さない」という呼びかけ文を考え旧知の金子兜太さんの秩父のお宅まで何度も往復して墨書をお願いしたのです。

太いしっかりした迫力のある文字をA３のポスターにして、誰でもコンビニで取り出すことができるシステムにしました。

そして多くの呼びかけ人、瀬戸内寂聴さん、金子兜太さん、池澤夏樹さんなど、それぞれに活動をしている人たちのお名前が並びました。

七月一八日午後一時、国会前に集まってリレートークに参加したのは鳥越俊太郎さん、落合恵子さん、渡辺一枝さん、原寿雄さんと澤地久枝さん。故人となられた原さんは奥さまお手製の見事な反アベのベストを召していました。

この日国会前に集まったのは約五、〇〇〇人。

いつでも、どこでも、に呼応してパリや北海道など一、〇〇〇ヵ所でこのポスターを掲げたた人がいたそうです。

私も午後一時、国会正門前で一五分間黙って国会にむけてポスターを掲げました。

この時を経て、同じ年の一一月三日から毎月3日午後一時に国会前で立つようになって四年がたちました。

今でも全国でこの日にポスターを掲げている人たちがいて情報の交換は続いています。

いつもは地元で立っている人が、「今月は東京です」と国会前に現れることもあって、地味な行動ですが、毎回国会前には一〇〇人前後の人たちが集まります。

四年近い毎月3日の集まりで雨が降ることはほとんどなくて、毎回出

会う人たちにはちょっとした情報交換の場にもなっています。

それぞれの行動、仕事、集まりのチラシ、様々な情報が飛び交います。国会見学に来た修学旅行の生徒たちが道路の向こうを歩いているとみんなで手をふります。道路の向こうを歩きながら手を振って歩いて行く生徒たちに「頑張ってねー」と呼びかけて、次世代にもアッピール。観光バスの中から手を振る人もいます。

毎回警視庁公安のお巡りさんが二、三人見廻りに立つとご挨拶も欠かしません。「赤旗」などの取材記者、カメラマン、様々にそれなりに参加する人も毎回ほとんど同じ顔触れ。参加者との会話も和やかに弾みます。

ひところは国会に向かって「アベ政治を許さない！」と叫んだこともありましたが最近は澤地さんの意向でひたすら沈黙のスタンディング。これもユニークな迫力です。

終ると澤地さんを取り囲んでのひととき。

「とにかく出来ることをして、希望はもちましょう、この集まりいつまで続くんでしょうね……」みんなでため息をつきつつ、でもこういう集まりもユニークでなかなかいい感じ、という顔で頷きあいます。

澤地さんは八八歳。どんなに体調がよくなくてもとにかく一二時半には国会前に到着して立ちっぱなしを続けています。全国からこの日のために東京に来た人たちと丁寧に話をする。雨が降りだせば誰かが雨合羽を肩にかけ、真夏は日傘をさしかけ、みんなが心を寄せて集まってくる、それは「とてもいい風景」です。

私は骨折したり、熱中症になったりして国会前に行けなかったことが三回くらいあったでしょうか。最初の時から夫と共にともかく立つ事にしています。中には国会前を済ませて有明とか新宿など二、三ヵ所の集会をこなす人もいたり、毎月ここで会えるのが楽しみというひともいて、和気あいあいの時間がすごせる。七月は「毎日新聞」に掲載された澤地さんのインタビュー記事で知った、という人が何人もはじめて参加されていました。

一五分、黙って国会をみつめていると、この白亜の建物がものすごい頑固な、立ち入りがたい殿堂のように思えてきます。

国民に寄り添いたい……と標榜しながら私たちを不安にすることばかり仕出かす人の拒否的な姿勢に思い至ります。

言葉の軽い人たちの砦にも思えてきます。

毎月この場所に立って、四季の移り変わりを感じるのも楽しみになりました。

秋は銀杏並木が見事に黄色くなり、落ち葉を踏んで立っていました。

春はすぐ後ろの憲政会館の桜が花盛り、五月には白い花が美しいヤマボウシの大木に出会えるのも楽しみになりました。

私の母校の校歌の中に「集まり散じて人は変れど……」という一節があります。

国会前にたって「袖すりあうも他生の縁」を感じているといつもこの校歌が浮かんできます。同じ想いを持つ人たちが毎月国会議事堂正門前で過ごすひととき。

どうぞそんな時間を過ごしにいらしてください。いつでもどこでも出来ることをすることを空しいと思わないことにしましょう。

それにしても、いつまで続くのかなぁ……。

# 安保法制違憲訴訟・女の会
# 第八回口頭弁論と報告会

丹羽雅代

六月一四日、全国で行われている安保法制は違憲だとする裁判の一つ、女たちの裁判が開かれました。東京地裁の一番大きな法廷一〇三号、口頭弁論も回を重ね、すでに第八回です。この裁判長は面白味のある人（落語が好きなのだとか）で、原告の意見陳述書がそろうまでは先に動きませんと言われまして、一二一人の原告全員が提出しました（すごいねえ、パチパチ）。弁護団や事務局を担う方々のご苦労のたまものです。この安保法制で原告の何が侵害されたと考えているのかが書かれたわけで、期せずして日本全国の女性たちの（戦中・戦後の）歴史となっています。これを何人かの方々が整理して並べ直し、多くの方に読んでもらおうと本にしちゃいました（詳しくは文の最後に）。

それに対して被告国側は、「読めばいいので、あらためて聞く必要はない、はやく結審しましょう」と主張。この国側代理人チームは八人中女性が四名。ジェンダー平等を実践しているよ、見てねというわけか。裁判長が裁判官同士の合議を唱え一〇分の中断。これは原告側に有利に働くのではないかとざわざわ。再開後、どういう具合に今後を進めるつもりかと聞かれ、原告側弁護団は一二一名全員の陳述を要求することはせず、客観的専門家証人として清末愛砂さん（室蘭工業大学教員）、原告の中から一三人（様々な分野への対応）、さらに法の成立過程が見えないので、安保法制懇談会や内閣府の責任をきちんと公文書の存在も含めて明らかにしていただきたいと計画していますと述べました。改めて弁護士さんたち緻密に考えているんだなあと感心しました。そして原告Yさんの陳述。男職場でのひどいいじめや足の引っ張り、命が脅かされるほどの嫌がらせなどなど、具体的に生々しく驚くような話がされました。

そののち、報告集会。すでに札幌地裁では敗訴⇒控訴となっていますが、全国では様々な様相となっているようで、私たちの裁判にも微妙に影響しているということが強く感じられました。

二〇一五年あたりから最も大きく政治がゆがめられてきたひとつが安保法制成立です。安倍・菅体制がすべてを蹴散らすように大胆に力を発揮してきています。

次の第九回口頭弁論は、東京地裁一〇三号法廷にて、一二月一三日（金）午後二時半より。専門家証言清末さんの証言、原告から浅倉むつ子さん、福島みずほさん、土井登美江さん、中村ひろ子さん、関千枝子さんが証言する予定です。法廷に出るだけで力が湧いてくる、不思議な時間がきっと味わえることでしょう。

続いて第一〇回は、同じく東京地裁一〇三号法廷にて、二〇二〇年一月三一日（金）午後一時半から四時四五分の予定です。

## 『Voice 平和をつなぐ女たちの証言』

また、女の会では一二一人の陳述書をまとめた『Voice 平和をつなぐ女たちの証言』が今年の五月に出版されました。定価一五〇〇円のところ、いま、アマゾンで見たら、なんと新品は五四三〇円！　どこで誰が儲けているのかしら……。価値が高まるのはいいけれど、原告団事務局が苦労して赤字覚悟でまとめた本なので、ぜひ以下アドレスからご注文をお願いします。

連絡先：anpo4iken@gmail.com

一冊一五〇〇円＋送料一八〇円

一〇冊以上の場合は、一冊あたり一三〇〇円＋送料着払いでお送りするとのことです。どうぞよろしくお願いします。

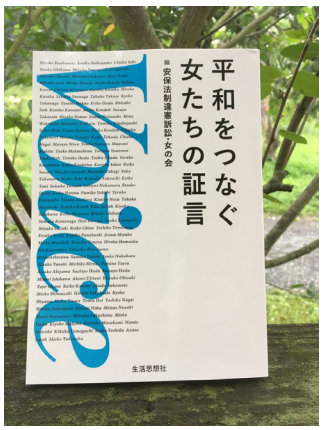


## 東京の国賠訴訟は証人尋問を認めないまま結審。正当な判決求める署名運動を展開中

二〇一五年九月一九日に安保法制が強行採決されてから、今年の九月で四年になります。

その後、全国各地で違憲訴訟が立

ち上がり、二二地域二五裁判が進行中です。そのうちの東京の国賠訴訟が、二〇一六年四月の提訴から三年余りで、女性の会訴訟とは違って証人尋問も認められることなく、一一月七日に判決が出されるとのことです。憲法違反の判決を出すことを求める署名が立ち上がっていますので、どうぞご協力をお願いします。

http://chng.it/JFp4vTCg6q

結審してしまった東京訴訟。次は代理人の方から「ぜひ読んでいただきたい原告の言葉」です。

## 私が誰よりも戦争を恐れる理由

私には、心臓病障がいを持つ長男がおり、戦争をするような国になったときに障がい者はどう扱われるかについて、もう居ても立ってもいられなくなってきたのです。

予算の中で、力を誇示する軍備にお金を割こうとする国の方針は、当然福祉を削るのだろうという危惧していましたが、安保法制が成立し、現実に軍備費が増えており、二〇一八年度の予算案では、防衛費は、前年度一・三%増の五兆一九一一億円で過去最高を更新しているという報道がされています。防衛費は六年連続で増加しています。

他方、社会保障費については、抑制前提で進められ、二〇一八年度予算は一八〇〇億円削減される見通しとのことです。戦争ができる国になるということは、軍事費の増大とともに、社会保障費が削られる関係にあるのは明らかです。

ナチスドイツにおいては、戦争を遂行するためにまず行ったのは、(精神)障がい者に対する抹殺でした。障がい者は、社会的に生きている意味が無いという価値観です。戦争をするということは、戦争にとって邪魔になる者を排除すること、障がい者もそのカテゴリーに入れられるというのは、歴史の教訓です。

戦争は、障がい者をはじめとした社会的な弱者を社会に不要な者として、排除していくプロセスを必然的にもっているものなのです。

先の大戦の時に、障がい児は疎開においても差別されていたと聞きましたが、恐ろしいほどの障がい者差別があったのはドイツです。ナチスドイツのホロコーストでのユダヤ人虐殺より前から20万人ものドイツ人の精神障がい者や知的障害者らが「生きる価値のない者」として殺害されていた「T4作戦」のことを知りました。ドイツは、戦争のための軍備を拡張する一方社会保障費を削減するため「障がい者は金のかかる価値なき存在」だというプロパガンダを国民にすり込んでいったというのです。

最近の相模原市で起こった障がい者施設「津久井やまゆり園」の障がい者殺人事件のニュースを聞くと、日本にも差別社会が浸透し始めている危険を感じます。

これを考えると、何としても、戦争のできる国にしてはいけないと訴えるのです。

# 「負い目」に正しく向き合い、変革の力に

河　かおる（滋賀県立大学）

――この論考は、日本平和委員会発行月刊誌『平和運動』（二〇一九年二月）に掲載された「韓国の民主化・キャンドル革命・朝鮮半島の平和実現に、感動するだけではいけない理由」をもとに、その後の状況を踏まえて最低限の加筆修正をしてもらい、掲載するものです。この形をご了解いただいた日本平和委員会と著者に感謝します。（編集部）

私は朝鮮近現代史を研究している地方公立大の教員です。韓国の民主化運動、キャンドル革命、南北首脳会談などに注目が集まる中、それらについて話してほしいと地元の市民団体の招きを受けて話すことが多くなりました。また昨年十月に韓国最高裁が下した「徴用工」判決以後、「韓国叩き」の風潮がメディアで強まる中、それについても話してほしいと依頼されることも多くなりました。正直なところ、私のように本や論文をたいして書いてもいない者が、このように広範囲な事柄について「専門家」ぶって話していいものかと悩みます。でも、この状況の中で「ちゃんと知りたい」と願う人に、届く言葉で、分かるように伝える機会は大切にしたいと思い、できるだけお引き受けしています。

そういう場で、植民地支配の歴史から南北分断、軍事独裁政権と民主主義弾圧の現代史、民主化と歴史問題の浮上、そしてキャンドル革命と南北関係の進展などを、結びつけて理解し、なおかつ日本の立ち位置まで含めて、限られた時間で分かりやすく伝えるにはどうしたらいいかと、拙いながら試行錯誤を重ねています。以下、その結果を一部文章にしました。「日韓関係の悪化」が毎日取りざたされ、もやもやする中で「ちゃんと知りたい」という皆様のお役に、少しでも立てたら幸いです。①

## 原動力としての「負い目」

市民団体に招かれて話をすると、「韓国ではキャンドル革命が起こせたのに、日本ではなぜ起こせないのか。どうすれば起こせるか。」とよく質問されます。おそらく平和運動に携わる多くの皆さんが、どうやって安倍政権を終わらせられるかと日々悶々とする中、共通して知りたいと思われる部分でしょう。

私もキャンドル革命やそれに至るプロセスを見守りながら、人々はなぜ街頭に出て「正義のある世の中」の実現を求めるのか、その原動力は何なのかとずっと考えていました。怒りなのか、悲しみなのか。ある時、「부채의식（負債意識）」「마음의 빚（心の借り）」といった言葉が気になりはじめました。

最近の例では、朴槿恵政権下で起きた二〇一四年四月のセウォル号事件。船が沈んだ原因は何なのか、なぜ救助できなかったのか、なぜ政権は真相解明に後ろ向きなのか。マスコミはなぜ真実を報道しないのか。それらを明らかにしない限り、再び同じ過ちが起き、再び犠牲になる者が出た時、セウォル号事件で犠牲になった子どもたちに顔向けができない。遺族だけでなく韓国社会全体が、事故を防げなかったこと、救助できなかったこと、真相究明がおろそかであることに対し、心に大きな「借り」を抱えました。結局、それが朴槿恵大統領弾劾の出発点であったと言ってもいいぐらいです。

他にも、李明博・朴槿恵政権を誕生させてしまったことによって犠牲になった者たち（代表的に、盧武鉉元大統領）、民主化運動で犠牲になり、なおかつその名誉を長く回復してあげられなかった者たち、独立運動で犠牲になった者たち、親日派の清算に失敗したことで犠牲になった者たち、劣悪な労働条件で事故死した者たち…、身の回りのことから歴史的なことまで、さまざまなことについて、「負債意識」「心の借り」（以下、日本語として最も近いと思われる「負い目」と表現します②）が世代や立ち位置によって対象は違っていても、広く存在していると気づきました。文学、映画、音楽、演劇、言論、学問などによって、そうした「負い目」の共感帯が幅広く形成され、不正義を見逃してはいけない、未来に向けて過ちを繰り返してはい

けない、「正義のある世の中」にしなければならない、という思いと行動の原動力になっていると思うのです。

先日、私が毎日聞いている韓国の人気ラジオ番組③で、日本製品不買運動に取り組むことを決めた高校生団体の代表がインタビューを受けていたました。日本に勝てるわけがないという大人達がいるがどう思うかという司会者の問いに対し、「日本をおそれるのではなく、日本によって傷を負い涙している人をもっとおそれてほしい」と答えた部分が印象に残りました。日本の支配下で尊厳を傷つけられ被害を負った人にとって「正義のある世の中に」になっていない現状に対する「負い目」を、もっと持ってほしいということだと私は理解しました。

日本のメディアでは「反日」の一言で片付けられてしまう、不買運動や、「慰安婦」や「徴用工」を象徴するモニュメントの設置運動は、「日本によって傷を負い涙している人」の涙を拭い、二度と悲劇を繰り返させまいという意志の表現です。日本で原爆ドームを象徴として核廃絶をうったえ、二度と悲劇を繰り返させまいとしているのと、根本的に同じだと思います。

私が韓国の民主主義の原動力だと感じた、この「負い目」について、二〇一八年に日本でも封切りされ話題をよんだ、三つの韓国映画を例に見てみましょう。最初の二作品は、DVDやネット配信などで観ることができますので、まだの方は是非ご覧になってみて下さい。

## 「タクシー運転手 ―― 約束は海を越えて」④

一九八〇年の光州事件（韓国では五・一八民主化運動⑤）を、当時、事件の真相を世界に知らせたドイツ人記者を乗せてソウルから光州に入ったタクシー運転手キム・マンソプの視点で、実話をベースに描いた映画です。二〇〇七年の映画「光州5・18」（キム・ジフン監督）が光州の「中」の真実を描いた映画だったとすれば、この映画は光州の「外」が真実に触れた時、どうしたのかを描いた映画であったと言えます。

主人公キム・マンソプは、日々の生活で精一杯で政治には無関心、デモなんかで社会が変わるほど世の中甘くないと思っている、平凡なタクシー運転手です。ドイツ人記者を光州まで送り届ければ滞納した家賃を払えるという動機で、戒厳令下の光州まで行くことになります。ところがそこでマスコミで全く伝えられていなかった真実を見てしまい、一度は記者を置いて光州を離れたものの、ついにUターンして再び光州に入り、ドイツ人記者と撮影フィルムを光州の外に送り届けるという使命を託されます。

観客は、主人公を通じて、知らなかった真実を知り、光州事件を生き延びた者として犠牲になった者への「負い目」を共有し、それを記憶し伝える使命を共有していきます。

## 「1987 ―― ある闘いの真実」⑥

一九八七年の六月民主抗争の群像劇で、ヒロインの女子大生ヨニ以外はすべて実在の人物をモデルにしたノンフィクション映画です。朴槿恵政権下の二〇一五年に企画、秘密裏に準備を進めていた中、二〇一六年秋からキャンドル集会が巻き起こります。二〇一七年三月の朴槿恵大統領弾劾から五月の文在寅大統領誕生と併行して四～八月に撮影、一二月に封切りしたという、その制作プロセス自体も劇的な映画です。

映画の中で女子大生ヨニが憧れる先輩イ・ハンニョルは、一九八七年、デモ中に催涙弾が頭部を直撃して亡くなった実在の人物です。イ・ハンニョルは光州の出身ですが、光州事件当時は中学生で、親の言うとおり家から出なかったので何も知らず、大学に入ってはじめて真実を知り、衝撃を受けます。

当時の学生運動では、「タクシー運転手」のモチーフとなったドイツ人記者が撮影した映像や写真を密かに上映・展示して光州事件の真実を知らせることが取り組まれており、イ・ハンニョルもそうした機会に初めて知ったのです。映画の中でも、ヨニがイ・ハンニョルに誘われて上映会に行く場面がありますが、ヨニは途中で会場を飛び出してしまいます。

後日、ヨニをオルグしに訪れたイ・ハンニョルを、ヨニが詰問します。「デモに行くの？　そんなことして世の中変わるの？　家族はどうなるの？　夢みたいなことばかり言わないでよ。」ヨニは、父親が労働運動

に身を投じたばかりに早く亡くなったというトラウマを抱えており、権力に無謀に立ち向かうことに否定的なのです。イ・ハンニョルは応えます。「そうしたいけど…できない。心が痛くて…。」イ・ハンニョルが吐露するこの「心の痛さ」、私が言うところの「負い目」の共感帯が、一九八七年の民主抗争の原動力であることが示唆される場面だと思います。

「タクシー運転手」のキム・マンソプ同様、「デモなんかで社会は変わらない」と強く信じていたヨニは、イ・ハンニョルが催涙弾の直撃を受け頭から血を流して気を失っている写真が一面に掲載された新聞を見て、デモが行われている広場に向かって駆けだして行きます。

文在寅大統領が、この映画の試写会で、このヨニの「そんなことして世の中変わるの？」という問いについてコメントしました⑦。一九八七年の六月抗争は、大統領直接選挙制を手に入れたが、その選挙において軍人出身の盧泰愚の当選を許してしまったために「未完」となった。しかし、それを完成させたのが、キャンドル革命だと。世の中を変える特別な「誰か」がいるのではなく、ヨニを含む皆が共に力を合わせるとき、一歩一歩だが世の中は変わると。

なお、二〇一七年の朴槿恵大統領弾劾を決定した憲法裁判所も、この六月抗争の結果、手にした制度です。

## 「共犯者たち」⑧

この映画は、李明博・朴槿恵政権の「共犯者」としてのマスコミを、再び真実と市民の側に立たせるための闘いを描いたドキュメンタリー映画です。「タクシー運転手」でも「1987」でも、報道統制に逆らって真実を伝えるジャーナリズムが登場しますが、もちろんその前提として、権力に屈したマスコミがありました。「タクシー運転手」で、光州MBC（放送局）が放火されて燃え上がる場面がありますが、これも実話で、「暴徒」扱いされた光州市民の怒りの矛先が真っ先に向かったのがマスコミであったことを象徴しているとされます。光州事件は、言論の自由と民主化を求めるジャーナリストが、二度と権力の側に立って真実を隠してはならないと肝に銘じる原点となっています。

ところが、李明博・朴槿恵政権で進んだ「言論掌握」により、マスコミ、特に公営放送（KBS、MBC）は権力の監視ではなく番犬に成り下がってしまいます。朴槿恵政権下で起きた二〇一四年のセウォル号事件以後、真実を伝えない公営放送への人々の不信は頂点に達し、二〇一六年秋からのキャンドル集会では、KBS、MBCの中継記者は「お前らも共犯だ」と市民によって集会広場から追い出されてしまいます。「記者（キジャ）」と「ゴミ（スレギ）」を合成した「キレギ」という言葉も生まれます。

映画は、李明博・朴槿恵政権下でKBS、MBCなど放送局の労組が公正な放送を求めてストを打っては負け、しかし何度でも起ち上がる軌跡を追い、権力に屈した「共犯者たち」を一人一人、文字通り追いかけて責任を問います。この映画の名場面に「記者に質問させなかったら国が亡ぶぞ」と、チェ・スンホ監督が李明博前大統領に向かって叫ぶシーンがあります。チェ・スンホ監督は、大統領だけでなく、その「共犯者たち」にも執拗にマイクを向け続け、市民の代わりに質問することが記者の本分だということを自ら実践します。

このようなジャーナリズムが機能してこそ、人々は過去や同時代の不正義を知り、自分の生が負っているものは何なのか、何を守り、何を変えなければならないのか、正しく判断することができます。つまり「負い目」を認識し、それを「正義のある世の中」をつくろうとする力に変えていくことができます。この映画は、マスコミ、特に公営放送がその機能を取り戻そうとする姿を伝えています。そして、記者だけでなく、カメラマン、放送作家、芸能プロデューサー、音響や照明の技術者…言論従事者一人一人が、自らは「共犯者たち」でないと言えるのか、厳しく向き合い、反省し、起ち上がる姿を映しています。

## 日本の市民の「負い目」は何か

戦後、軍事独裁政権とそれに対抗する民主化運動の経験を持たない日本に、このような韓国の経験をダイレクトに当てはめることはもちろんできません。では日本の市民にとっての「負い目」とは何なのか。その

ことを次に考えてみます。それは、なぜ戦後の日本が軍事独裁政権を経験せずに済み、韓国がそれを経験することになったのか、という問いと関係します。つまり、アジア侵略をした戦前の日本のみならず、戦後の平和憲法のもとでの日本が、沖縄やアジア諸国に負っている「負い目」は何なのかということへの理解が重要だと考えます。

## 朝鮮半島の南北分断と日本

先の映画で見たように、韓国で国家権力が国民を虐殺したり、防諜の名のもとにつかまえて拷問したりしたのは、南北分断体制のもと、すべてが「北の脅威」に対抗するために正当化されたからに他なりません。しかしそもそも、敗戦したのは日本であるのに、日本がドイツのように分断されず、植民地であった朝鮮が分断されることになったのはなぜでしょうか。

もし仮に日本が東京大空襲（一九四五年三月）や沖縄戦（六月）、最低でもポツダム宣言が発せられた七月に降伏を決めていたら、朝鮮半島は分断されなかったでしょう。少なくとも、米ソの分割占領にはなりませんでした。なぜなら、ソ連の対日宣戦布告は八月八日だったからです。八月一四日に日本がポツダム宣言受諾を決定するまでの間に、ソ連は満洲から朝鮮半島北部にかけてを管轄していた関東軍と戦闘し、その結果、関東軍の管轄であった北緯三八度線以北をソ連が占領することになります。逆に日本が八月の後半まで敗戦せず戦争が続いたとすれば、ソ連軍は三八度線以南の朝鮮軍とも戦闘をし、日本敗戦後は朝鮮半島全体をソ連が占領することになったでしょう。

こうして、日本の敗戦のタイミングによって、まるで日本の「身代わり」のように分割占領された朝鮮が、統一した政府を樹立するための犠牲と努力にもかかわらず、一九四八年、南北それぞれに政府が樹立され、一九五〇年に朝鮮戦争が勃発します。

## 朝鮮戦争と日本

朝鮮戦争と日本の関わりについて、「朝鮮特需」くらいしか思い付かないという人も多いようですが、とんでもありません。朝鮮戦争は、十五年戦争での日本の戦争犠牲者数以上の夥しい犠牲者を短期間で出した戦争でした。特に北側の犠牲者が多く、それは日本の米軍基地から飛び立った爆撃機が空襲したからです。沖縄の米軍基地は、朝鮮戦争が起きる前までは撤退する流れにありましたが、朝鮮戦争を機に逆転し、今日に至っています。「日本は平和憲法のもと、戦死者を一人も出していない」とよく言われますが、朝鮮戦争に海上保安庁の掃海艇が派遣され、死傷者も出ています。そして米軍基地をまもるために警察予備隊が組織され、これが後に自衛隊になります。

つまり、戦力を保持しないとした憲法九条がありながら自衛隊があり、日米安保によって米軍基地があり、非核三原則をもちながら米国の核の傘に入っているという、現在の日本の「かたち」は、朝鮮戦争を前後して作られ、朝鮮戦争が終戦しないことによって現在までも続いていると言えます。すなわち朝鮮戦争が終戦するということは、単に隣国から戦争の危機が去って良かったという話ではなく、日本の「かたち」を根底から見直すことに必然的につながる問題です。

## 日本の「平和」を成り立たせた条件とは

こうして朝鮮半島では分断が固定化し、三八度線は冷戦構造の最前線となりました。韓国や台湾、そして沖縄が、戦後、非民主的で抑圧的で軍事的な政治体制のもとに置かれ、「不平和」となったのは、冷戦の最前線であったからに他なりません。一方、（沖縄を除く）戦後日本は、最前線ではなく一歩後方で、まがりなりにも「平和と民主主義」を享受してきました。（沖縄を除く）戦後日本の「平和と民主主義」というものは、東アジアにおける冷戦構造のなかで、他の地域における「平和と民主主義」の抑圧と裏腹の関係にあるのです。

先に見たように、日本が分断国家となる、あるいは韓国ではなく日本が冷戦の最前線に位置づけられるという戦後も、充分にありえました。「タクシー運転手」「１９８７」の世界は、日本が経験したかもしれない戦後だったわけです。日本人は、あ

の映画を見て韓国の民主化の闘いに他人事のように感動するだけではいけないと思います。なぜなら、あの「不平和」は、日本の「平和」と対をなすものだったから。

権赫泰（クォン・ヒョクテ）／鄭栄桓訳『平和なき「平和主義」――戦後日本の思想と運動』（法政大学出版局、二〇一六年）という本があります。平和運動に関わる多くの方に読んでいただきたい本です。著者の権赫泰さんは、反共軍事独裁末期の一九八五年に韓国を離れ、日本に着いた時のことを次のように述べています。

「平和」と民主主義という価値が空気のように人々の日常を包み込んでいて、経済成長の果実としての豊かさや政治的余裕、生の安定性に圧倒された。この日本の豊かさと「平和」は、韓国の貧しさと「不平和」と奇妙な対称をなすものに映った。一九四五年を境に、それまでは東北アジアで起こったあらゆる戦争の当事者であった日本が、そこから抜け出て「平和」を謳歌してきたのに対し、植民地支配の被害を経験した朝鮮半島は分断を強制され、戦争と軍事独裁を経験するなど「不平和」から抜け出ることができなかった、と（同書「はしがき」より要約）。

権赫泰さんは、戦後日本の「平和」がどのような歴史と条件のもとで可能なのかについての根本的な省察が必要だと述べます。日本が「平和」を維持できたのは、在日米軍の七〇％以上を沖縄に駐屯させ、韓国が戦闘基地、すなわち軍事的バンパーとしての役割を担い、周辺地域が軍事的リスクを負担したからに他ならないと指摘します。憲法の「平和主義」は冷戦体制下での米国の対アジア戦略の産物であり、米国は、日本とアジアを、米国を頂点とする分業関係のネットワークのもとに位置づけ、韓国には戦闘基地の役割を、日本には兵站基地の役割が与えられたと。

林博史『戦後平和主義を問い直す――戦犯裁判、憲法九条、東アジア関係をめぐって』（かもがわ出版、二〇〇八年）という本でも、憲法九条の維持は、周辺諸国に対するしわ寄せとセットであったと指摘されています（第二章「憲法九条をアジアのなかでとらえなおす」）。日本本土で平和運動が活発化すると、日本本土からは核や軍事基地がなくなったり軽減されたが、結局それらは沖縄や韓国などの周辺地域に移っていったこと、そしてそれらの地域の政権は、民主主義とは縁遠い独裁政権、軍事政権となり、それらの政権が米国の軍事力と日本の経済支援によって支えられるという構造ができていったこと。

## 憲法九条の「暗い影」

私が、日本の「平和」を成立させているこうした構造について、最初にはっと気づかされたのは、林宰成（イム・ジェソン）さんのインタビューを雨宮処凛『怒りのソウル』（金曜日、二〇〇八年）で読んだ時でした。林宰成さんは一九八〇年生まれで、二〇〇二年に兵役を拒否し、そのために懲役一年六ヶ月を服役しました。二〇〇八年に九条世界会議に参加するために日本に来て、インタビューはその後になされたようです。

林宰成さんは、憲法九条を韓国語に翻訳したものを財布に入れて持ち歩くほどに、憲法九条は人類が目指すべき価値だと思うと前提した上で、憲法九条が作り出した「暗い影」の部分が、韓国における兵役拒否だという気がすると述べます。憲法九条が存在しえた、維持されたのは、東アジアにおける反共ラインが韓国に設定されていたからで、そのために韓国は重武装、その背後にある日本は軽武装ですんでいたのではないか。その構造のもとに、自分のような兵役拒否者たちが軍事政権に弾圧されている。九条世界会議では「拍手ばかりしている雰囲気」だったので、もう一歩前に出て、外部からの視点で九条をとらえ、九条をより豊かにしてほしい、と。

## 「徴用工」問題と憲法九条

林宰成さんはこのインタビューのあとに弁護士となり、良心的兵役拒否者の代替服務制度実現に取り組むとともに、韓国で日本企業を相手に起こされていた強制動員訴訟（徴用工訴訟）[9]の弁護団にも加わります。昨年一〇月三〇日に韓国の大法院（最高裁）で原告勝訴の判決が確定し、新日鉄住金に損害賠償命令が下った裁判の原告代理人です。判決確定後、原告を代理して何度も来日し、新日鉄住金に協議に応じるよう要望書を届けに行っては門前払いされ記者会見する様子が日本のテレビ

や新聞でも報じられました。

この大法院判決の前提となっているのは、二〇一三年七月のソウル高裁判決[10]ですが、実はそこで日本国憲法九条について触れられています。日本国憲法第九条は、過去に日本が起こした侵略戦争の惨禍に対する反省に基づいて永久的な平和を念願し、国際社会で名誉ある位置に立つことを憲法的な価値として掲げているのだから、日本の過去の侵略戦争の必要に応じて行われた強制動員のような人権を侵害する不法行為を犯した軍需企業の損害賠償責任を免ずるようなことは、日本国憲法の価値に符合しないという内容です。

この韓国での新日鉄住金訴訟の原告四人のうち二人は、一九九七年に日本でまず訴訟を起こしています。日本の裁判では、被害事実の認定はなされましたが損害賠償請求は認められず二〇〇三年に敗訴が確定しました。憲法九条を持つ日本の司法は、原告の被害を救済しなかったのです。一方、韓国の司法は大韓民国憲法だけでなく日本国憲法を引きながら原告の主張を認めました。そしてその原告を現在代理しているのは、憲法九条の「暗い影」で兵役拒否をして牢獄に入れられた経歴をもつ弁護士です。

## 植民地支配責任と日本国憲法

日本の平和憲法は、日本国民三一〇万人とアジアの二〇〇〇万人の犠牲の上に、二度と戦争をしないと誓ったものである。日本国憲法、とりわけ九条をまもる重要性を主張する際によく用いられる表現です。ところでこの犠牲者の数は、満洲事変以後の十五年戦争におけるものです。ということは、それ以前のアイヌモシリ、琉球、台湾、朝鮮の植民地化過程での戦闘や植民地支配下での虐殺などの非人道的行為は、日本国憲法の前提をなしている「戦争」への反省の対象に含まれていないのでしょうか？私たちが日本国憲法の名のもとに反省すべきは十五年戦争だけで良いのでしょうか？

それは意地悪な見方だと言われるかも知れません。しかし現に、日本は戦後、一貫して植民地支配の法的責任を認めておらず、それゆえに「徴用工」問題にせよ、「慰安婦」問題にせよ、植民地支配の責任を問う声が上がり続けるのです。しかしその声が日本国憲法によって正当性を認められたことはありません。

先に紹介した権赫泰さんは厳しくこう述べます。日本国憲法は過去の戦争に対する反省を具現したものであることは確かだが、この憲法が制定され、機能してきた歴史的経緯をみると、反省の対象はアジア太平洋戦争（または「十五年戦争」）であって、植民地の侵略は含まれていない。従って「戦争への反省と平和への意志がこめられているこの憲法を守ろうという声は、場合によっては植民地支配責任を果たさない『戦後』を守ろうという声に聞こえてしまう」と。

## 「負い目」に向き合うことから

このように、日本は戦前の侵略だけでなく戦後の「平和」に関しても「負い目」を抱えています。沖縄の黄金言葉（くがにくとうば）に「ちゅんかいくるさってーにんだりーしが　ちゅんくるちぇーにんだらん」（他人に痛めつけられても寝ることはできるけど、他人を痛めつけては寝ることはできない）という言葉があるそうです[11]。戦前はもちろん、戦後も日本は「ちゅんくるちぇー」（他人を痛めつけ）続けてきました。しかし、「にんだらん」（眠れない）ほどに、それを自覚しているでしょうか。

もう少し身近な例で考えてみましょう。例えば原発。原発立地を受け入れる側には、葛藤と分裂も同時に持ち込まれます。立地地域での原発反対運動は、その分裂と葛藤の苦しさを伴って行われています。それを、電力を消費する側が「うちの地元には原発がなくて良かった」というのが許されないのはもちろん、他人事のように「がんばって」ということも許されないでしょう。基地問題も同様です。

正規職労働者の労働条件が、実は非正規職労働者への矛盾の押し付けによって成り立っている、というような場合にも同じことが言えます。待遇改善を求める非正規職労働者の努力を、正規職労働者の側が他人事のように見なしたり、はたまた敵視したりすることは許されないでしょう。

危険、葛藤、分裂、矛盾、それらを押し付けている側こそが、自分の生は誰に何を押しつけて成り立っているのか、その構造を正しく理解

しなければなりません。そして変革する努力を共にしなければなりません。同じことが、日本の「平和」についても言えるということです。戦後の「平和」に対する「負い目」を、幅広い日本の市民社会がきちんと持つことが必要ではないかと考えます。

注

①より詳しく学びたいという方のために、次の本をおすすめする。内海愛子・中野晃一・李泳采・鄭栄桓『いま、朝鮮半島は何を問いかけるのか ― 民衆の平和と市民の役割・責任』（彩流社、二〇一九年）。

②私がここで「負い目」としている概念は、テッサ・モーリス＝スズキ氏の「連累」概念に近いかもしれない。テッサ・モーリス＝スズキ『批判的想像力のために ― グローバル化時代の日本』（平凡社、二〇〇二年）二〇一三年に平凡社ライブラリーで文庫本化。

③「キム・オジュンのニュース工場」二〇一九年八月二〇日放送。

④日本版公式サイト（http://klockworx-asia.com/taxi-driver/）。

⑤5・18民主化運動記録館の公式サイトには日本語版もある（http://www.518archives.go.kr/jpn/）。

⑥日本版公式サイト（http://1987arutatakai-movie.com/）。

⑦「문재인대통령 영화 1987 관람 후기 풀버전 - 연희 〝그런다고 나라가 바뀌나요〟에 답변」KTV国民放送、二〇一八年一月六日（http://www.ktv.go.kr/online/content/view?content_id=512878）。

⑧日本版公式サイト（http://www.kyohanspy.com/）。『世界』二〇一九年一月号の特集「世論のつくりかた」に、この映画に関するインタビューと論文がある。この原稿を加筆修正している二〇一九年八月二一日、この映画にも出て来るMBCのイ・ヨンマ記者が闘病の末、享年五〇歳で逝去の報に接した。最後まで公営放送のあり方について厳しく問うていたイ・ヨンマ記者に、韓国社会はまた大きな「負い目」を背負った。

⑨日本では「徴用工訴訟」と称するのが一般的なようだが、韓国では「強制動員訴訟」が一般的で、そちらのほうがより正確だと考えるので、本稿では「強制動員訴訟」とする。なお、日本政府が「徴用工」ではなく「旧朝鮮半島出身労働者」と称するなどとしていることはナンセンスとしか言いようがないが、「徴用工」が適切な呼称かどうかは日本政府とは違う見地から検討が必要であろう。

⑩日弁連のウェブサイト「戦後補償のための日韓共同資料室」（https://www.nichibenren.or.jp/activity/international/nikkan_shiryo.html）で判決の日本語訳を読むことができる。

⑪照屋みどり「日米の軍事基地はヤマトへ」藤原書店編集部編『「沖縄問題」とは何か」―「琉球処分」から基地問題まで』（藤原書店、二〇一一年）。

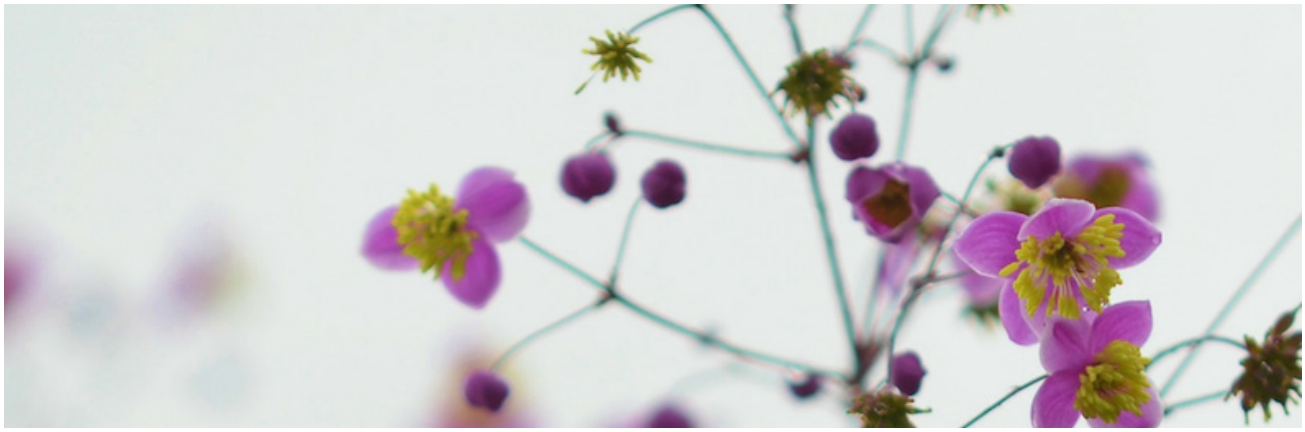

## FB &ブログから

★一票で変える女たちの会のホームページ 「かわらばん」のページを「かわらばんブログ」に変更、このＰＤＦ版かわらばんに加えて、ブログでも発信を始めています。主には FaceBook をご覧にならない方向けに会のＦＢで発信した情報を掲載しています。さらにネットをご利用されない方向けにブログからいくつかを抜粋してここに掲載します。

### 医大差別入試裁判報告会のお知らせ

2019 年 9 月 6 日金曜日 19:00 ～ 21:00
文京シビックセンター（〒 112-8555 文京区春日 1-16-21）
対東京医大他訴訟について、「東京医大等入試差別問題当事者と支援者の会」では、裁判の様子の報告会を 9/6( 金 )19 時より文京シビックセンターで行ないます。当日は、担当弁護士が参加、二部構成で医療関係者によるシンポジウムも行なわれます。
情報元：東京医大等入試差別当事者と支援者の会 kaese0802@gmail.com

### 「韓国は『敵』なのか」声明への賛同署名

は、8/15 第一次締め切りで 8404 と公表されました。寄せられた 3600 件の一言コメントは壮観です。アクセス数は 23 万。
署名は **8/31** まで継続されます。また、緊急集会も、開催されます。

韓国は「敵」なのか --- 輸出規制を撤回し、話し合いでの解決を --
2019/8/31（土） 14:00 ～ 17:30
水道橋　韓国 YMCA、スペース Y（開場 13：30） 参加費 500 円
主催：「韓国は『敵』なのか」声明の会
協賛：　戦争させない・９条壊すな！総がかり行動実行委員会
https://peace3appeal.jimdo.com/

### 毎月 11 日。性暴力に抗議の声を上げるフラワーデモが全国各地に広がっている。

8 月 11 日には全国 18 か所で取り組まれた。沖縄では初のフラワーデモに 200 名以上が参加。
https://ryukyushimpo.jp/news/entry-970583.html　次回は 9 月 11 日。
北原みのりさん「勇気ある声が、次の声を呼ぶ　性暴力被害「フラワーデモ」のうねり」（東京新聞）
https://www.tokyo-np.co.jp/article/culture/culture_news/CK2019080802100104.html?fbclid=IwAR2gzay19-iIQ5cIkoo6-uhXp5lxZSKQS9zodWVHmfrTIRkZUzhyoD9lGmk

### 「表現の不自由展・その後」の中止撤回を求める全国行動声明

2019 年 8 月 4 日、日本軍「慰安婦」問題解決全国行動が、「あいちトリエンナーレ 2019」が企画展「表現の不自由展・その後」の中止を決定したことに対し、撤回を求める声明を発表しました。拡散をお願いします。
「表現の不自由」を再び立証させていいのか !?　「表現の不自由展・その後」の即時再開を求める
http://www.restoringhonor1000.info/

### もの言うスポーツ選手。

ただしアメリカの話。
さきごろサッカー女子ワールドカップで優勝した米国代表チーム主将ミーガン・ラピノー選手が反トランプの顔になった、と共同通信が伝えている。https://www.okinawatimes.co.jp/articles/-/444037

●８月の敗戦関連番組・・オンデマンドで配信されています。　https://www.nhk-ondemand.jp/

ＢＳ１スペシャル　「隠された“戦争協力”　朝鮮戦争と日本人」（前編）/（後編）

敗戦後の平和憲法下、日本人は誰も戦争で殺し、殺されることはなかった、と語られてきた。しかし、1950年に勃発した朝鮮戦争で米軍を“支援”した日本人のなかに、殺し殺された人たちがいることが米国による尋問記録が明らかになった・・・単品購入は 9/1 まで。その後は見逃し見放題パックで。

ＥＴＶ特集「忘れられた“ひろしま”～８万８千人が演じた“あの日”～」

原爆投下から８年後の広島、被爆者たちが自ら演じる再現映画「ひろしま」が製作された。８万８千人が撮影に参加し、ベルリン映画祭入賞という国際的評価を得たこの映画が、なぜ忘れられてしまったのか・・・見逃し見放題パックのみ。

ＢＳ１スペシャル　「ヒロシマの画家　四國五郎が伝える戦争の記憶」（前編）（後編）

被爆前の広島と被爆後のヒロシマを描き、ヒロシマの記憶を伝える画家。その作品を賞賛するジョン・ダワー出演するドキュメンタリー。

ＢＳ１スペシャル　「マンゴーの樹の下で～こうして私は地獄を生きた～」（前編）（後編）

移民や商社マンなど多くの日本人家族が暮らした戦時中のフィリピン。しかし米軍進攻により人々は日本軍の指示で逃避行を強いられる。米軍やゲリラの襲撃や飢餓に苦しみ家族が引き裂かれていく・・・

ＮＨＫスペシャル　「全貌　二・二六事件～最高機密文書で迫る～」

ＮＨＫが発掘した「２・２６事件」を記録する海軍の「最高機密文書」。そこには 1936 年２月に重要閣僚らが襲撃された軍事クーデターの一部始終が詳細に記されていた・・・単品購入期限 2019 年 8/29。その後は見逃し見放題パック。

ＮＨＫスペシャル「かくして”自由”は死んだ～”幻の新聞”と戦争への道」

これまでほとんど知られることのなかった、戦前最大の右派メディア「日本新聞」。創刊したのは治安維持法を制定した司法大臣・小川平吉である・・・単品購入期限 2019 年 8/26。その後は見逃し見放題パック。

https://www.tokyo-np.co.jp/article/culture/culture_news/CK2019080802100104.html?fbclid=IwAR3wdhlnCFoIUfkuhS8UMHm6A-eJBdVAqjsTnbm4jPfSGX18kGKIC9wRzGI

---

『一票で変える女たちの会』かわら版

＊印刷版をご希望の方は左記ＦＡＸ、メール、ホームページの問合せ欄からご連絡ください。

★投稿大歓迎！

本や映画の紹介、地域での活動報告、選挙や地域の政治の動き、情報、ご意見、なんでもお寄せください。（一本について一二〇〇字～一六〇〇字）

宛先：1pyodekaeru@gmail.com

郵便：〒 162-0823

東京都新宿区神楽河岸1の1

東京ボランティア・市民活動センター

メールボックス No. 45

FAX：03-5684-1412

☆カンパのお願い

私たちの活動に賛同する皆さん、ぜひカンパを寄せていただきたく、お願いいたします！

郵便振替口座：

記号番号　00110-6-420003

口座名称　一票で変える女たちの会

イッピョウデカエルオンナタチノカイ

銀行等から振り込む場合：

店名（店番）〇一九（ゼロイチキュウ）

店　（019）

預金種目　当座

口座番号　0420003